

2019 年 9 月 18 日

三重県から「キャッシュレス化実証事業業務」を受託したことについて

株式会社百五銀行（頭取 伊藤 歳恭）は、下記のとおり、三重県「みえ観光の産業化推進委員会（委員長 河口 瑞子）」から、「令和元年度 観光地におけるキャッシュレス化実証事業業務」を受託いたしましたので、お知らせします。

三重県を訪れる外国人旅行者などの動向を踏まえ、市町や観光産業関連事業者が一体となり、外国人旅行者などを対象にキャッシュレス導入によるストレスフリーな受入環境を整備する実証事業を実施します。

当行は、今後も三重県との協働により、キャッシュレス導入の効果や課題、対応策を取りまとめ、県内の観光地に働きかけることでキャッシュレス化を推進していきます。

記

1 受託業務の名称

令和元年度 観光地におけるキャッシュレス化実証事業業務

2 実証業務受託期間

2019 年 8 月 2 日（金）～ 2020 年 3 月 24 日（火）

3 受託業務の内容

- （1）大規模イベントでの実証事業（鈴鹿 F 1 日本グランプリの開催期間中の鈴鹿市内）
- （2）観光スポットでの実証事業（観光スポットの伊勢神宮外宮周辺）
- （3）アンケート結果を分析し、参加店舗などに対する結果報告会などの開催
- （4）セミナーなどの開催

4 実証事業の内容

- （1）参加する店舗などに対する事業内容の説明業務
- （2）参加する店舗などに対するキャッシュレス機器の整備業務
- （3）プロモーション業務
- （4）参加する店舗などに対するアンケート調査業務

以 上